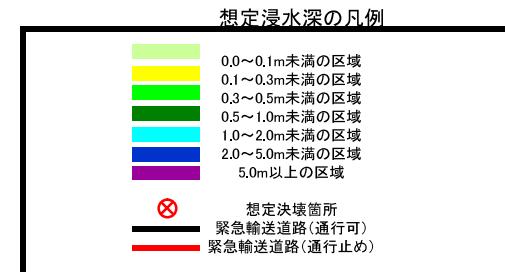


**嘉瀬川 ④久保田流下型はん濫
(決壊地点:右岸7.0km)**



【当該ブロックの特性】

【避難所】避難所が浸水で使用不可となる恐れがある。
【要援護者施設】ケアハウス、軽老人ホーム、特別養護老人施設において浸水する恐れがある。
【死者】約55人(避難率0%の場合)
【孤立者数】約7,100人(避難率0%、1.0日後の場合)
【通信】浸水深が2m以上となれば、交換所の浸水の恐れがあり、通信サービスの提供に影響が生じる恐れがある。
【家屋流失】決壊地点から約100mの範囲で居住不可能な家屋被害が出現する。

被害項目

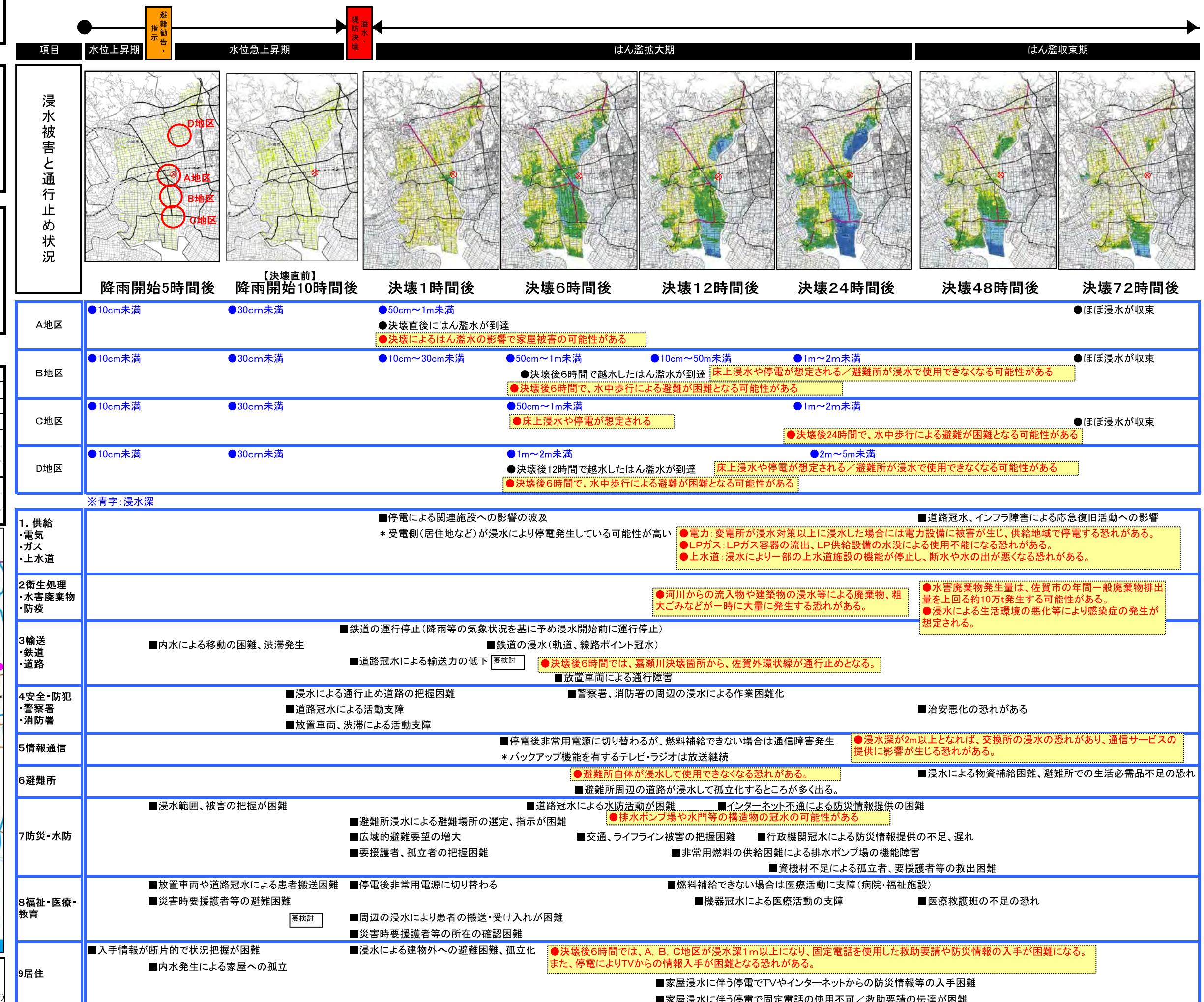
浸水区域内人口(人)	約 21,100
浸水面積(ha)	約 4,700
床上浸水(世帯数)	約 3,800
床下浸水(世帯数)	約 2,200
死者数(人)	約 55 (避難率 0%) 約 35 (避難率 40%) 約 10 (避難率 80%)
孤立者数(人)	約 7,100 (避難率 0%) 約 4,100 (避難率 40%) 約 1,000 (避難率 80%)

ブロック概要図



ブロック概要図の凡例

- 駅
- 鉄道
- 国道
- 高速道路
- 市町界
- 河川
- 警察
- 消防
- 救場 (県庁・市役所・支所)
- 代表地区
- 指定病院



(2) 被害想定リスクマップ

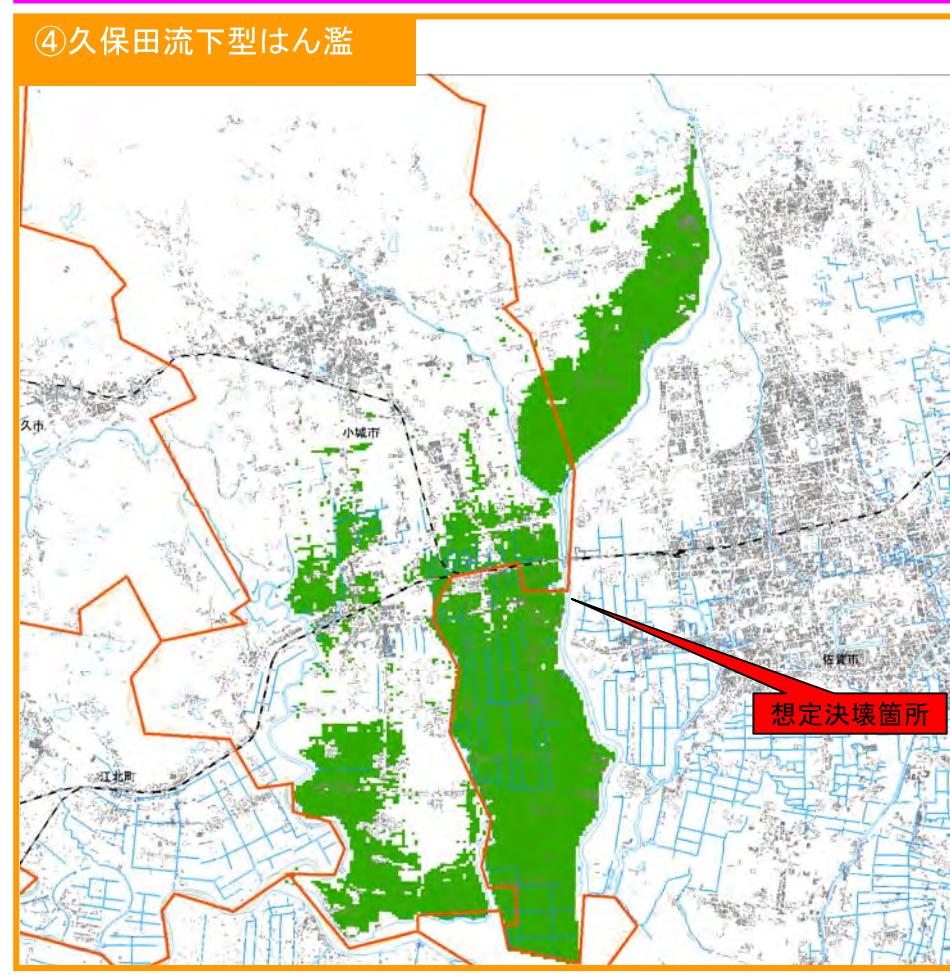
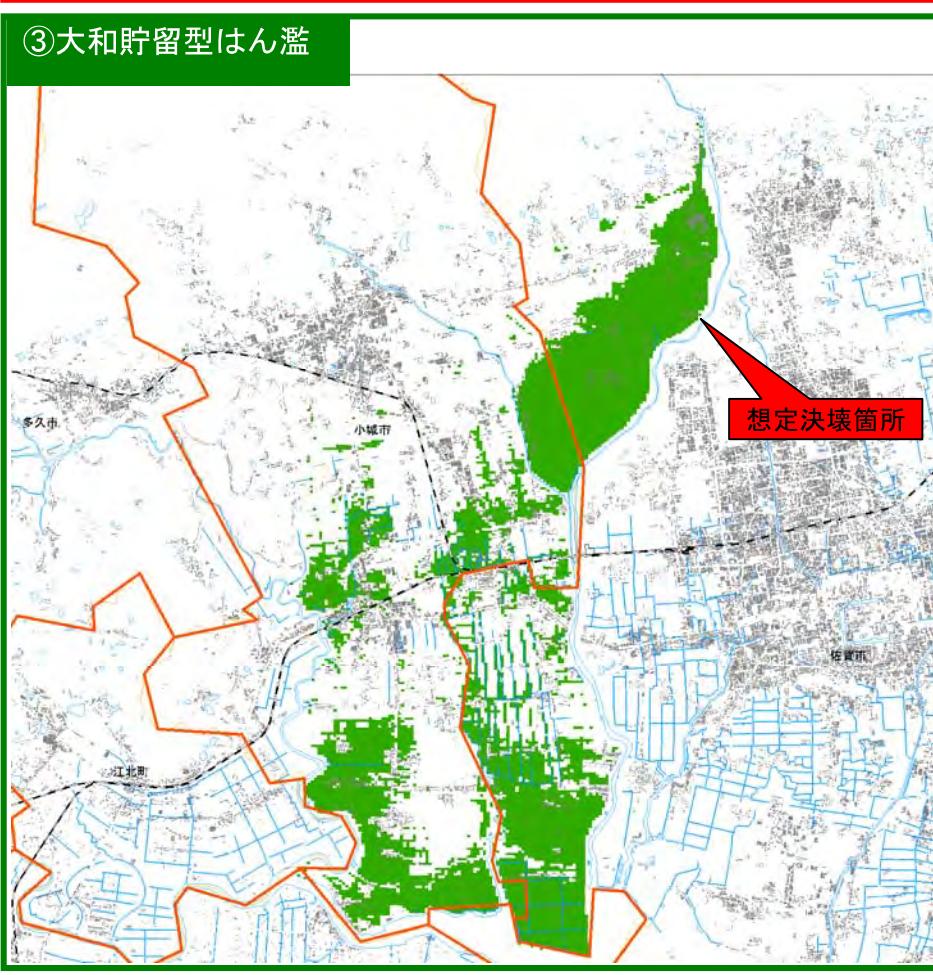
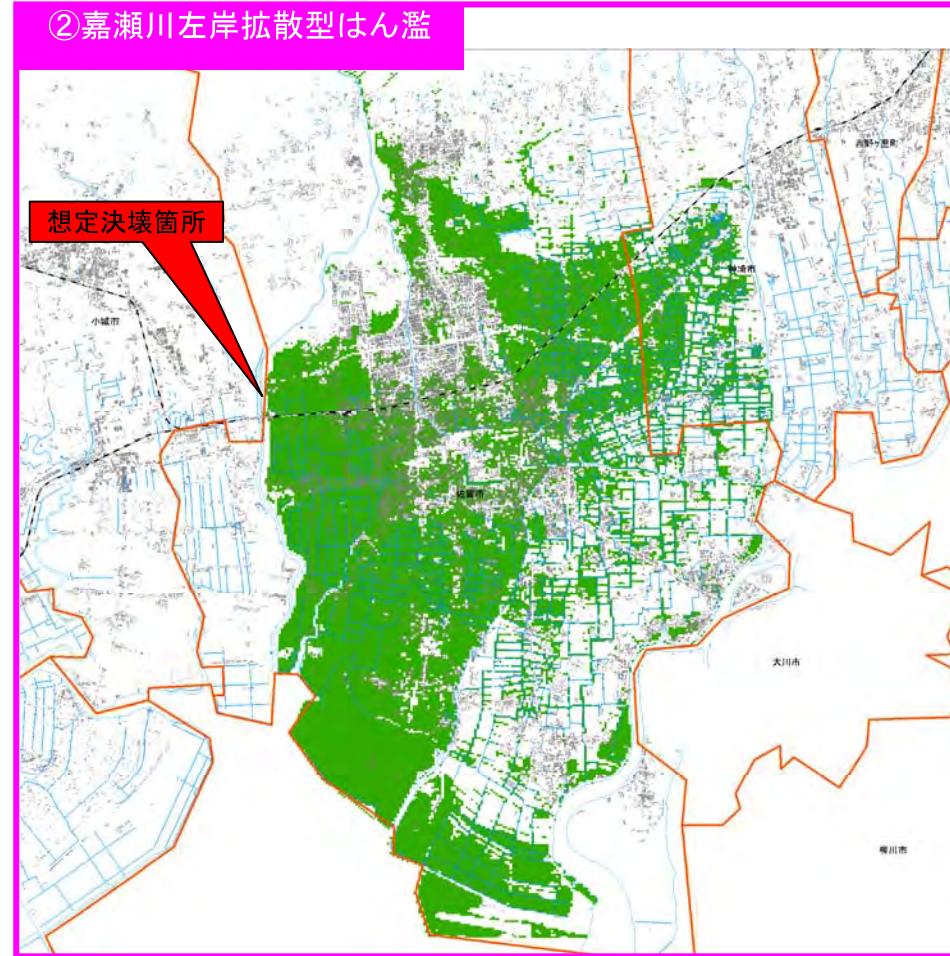
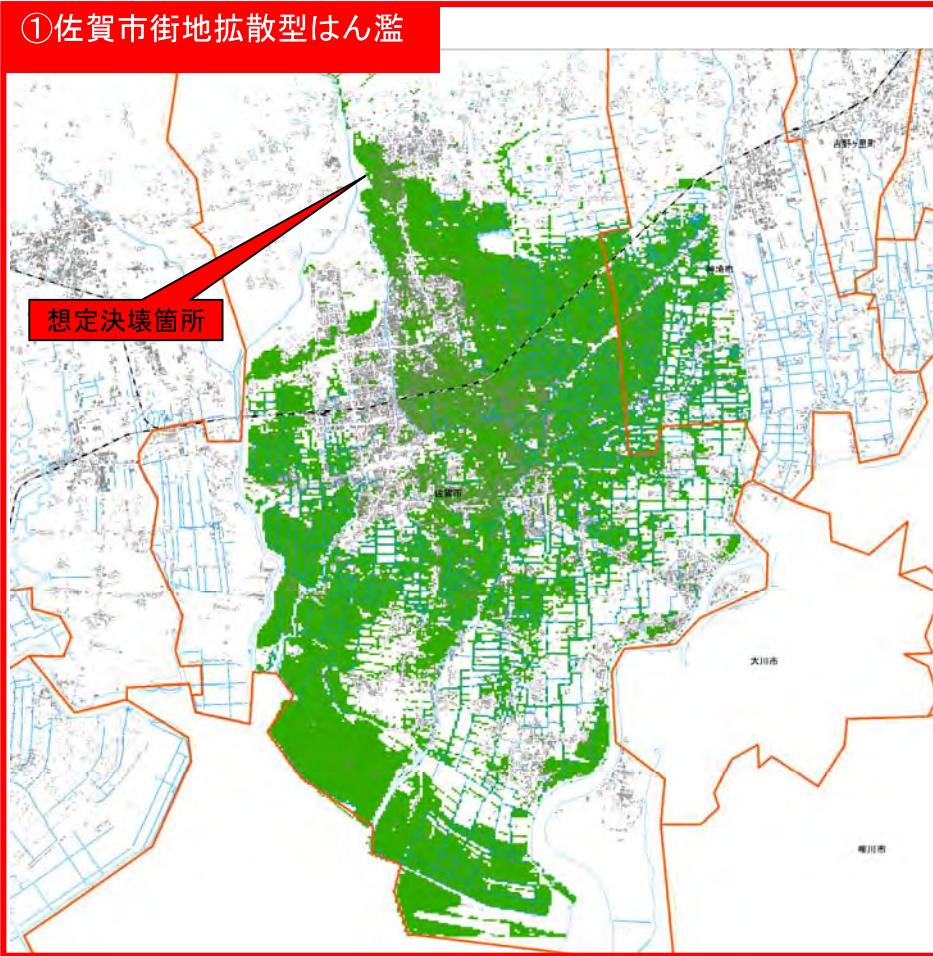
① 一般家屋

- 嘉瀬川左岸側では佐賀駅周辺を含む約 26,000～29,000 の世帯で、嘉瀬川右岸側では久保田町など約 2,300～3,800 の世帯で床上浸水被害が発生するおそれがある。
- 決壊箇所付近では、居住不可能となる家屋が出現するおそれがある。

一般家屋被害として、類型区分ごとに浸水世帯数、床上浸水被害発生のおそれがある区域、最大流体力により評価する家屋被害程度（評価方法は参考資料2を参照）を以下に示す。

表 1.6.1 嘉瀬川で想定される一般家屋被害

浸水想定の類型区分		①佐賀市街地拡散型はん濫	②嘉瀬川左岸拡散型はん濫	③大和貯留型はん濫	④久保田流下型はん濫
(決壊地点)		左岸15.0km	左岸8.4km	右岸13.0km	右岸7.0km
浸水面積(ha)		約14,200	約14,300	約4,500	約4,700
浸水域人口(人)		約154,000	約160,000	約18,600	約21,100
浸水世帯数	床上浸水	約26,800	約28,900	約2,300	約3,800
	床下浸水	約18,900	約18,600	約3,000	約2,200
居住不可家屋が出現する地区		決壊地点から約600m内	決壊地点から約250m内	決壊地点から約150m内	決壊地点から約100m内



【参考図】類型区分と想定決壊箇所

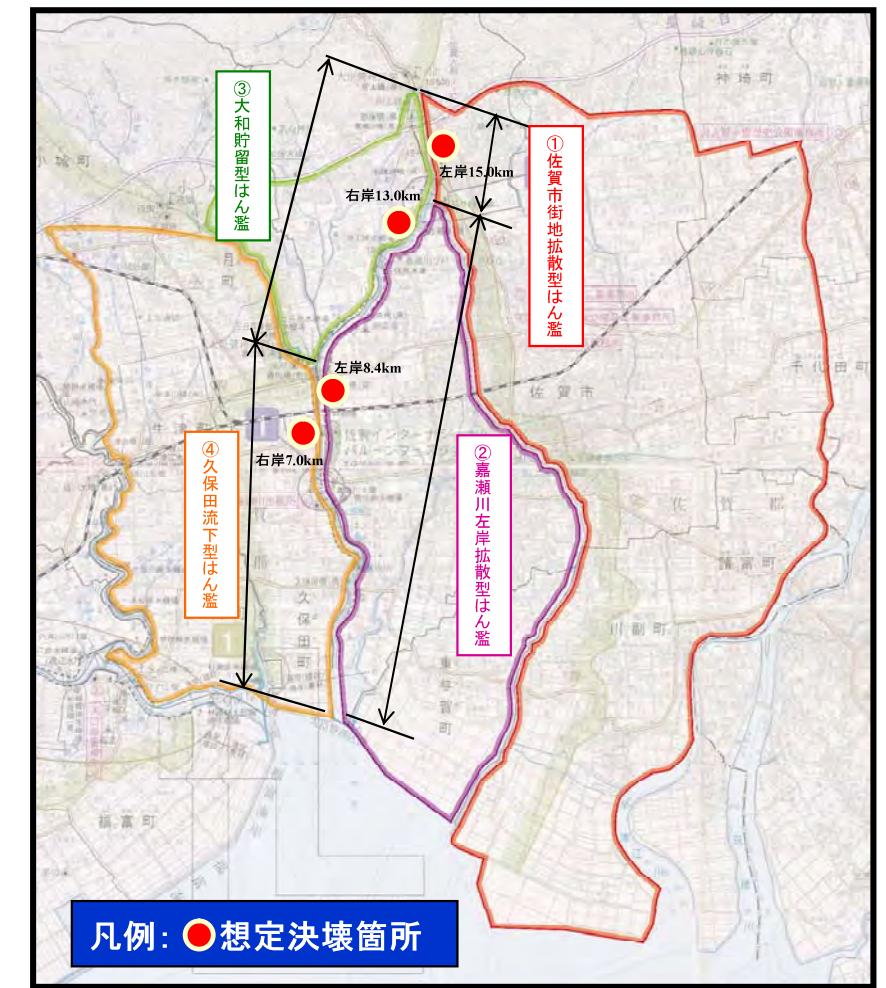
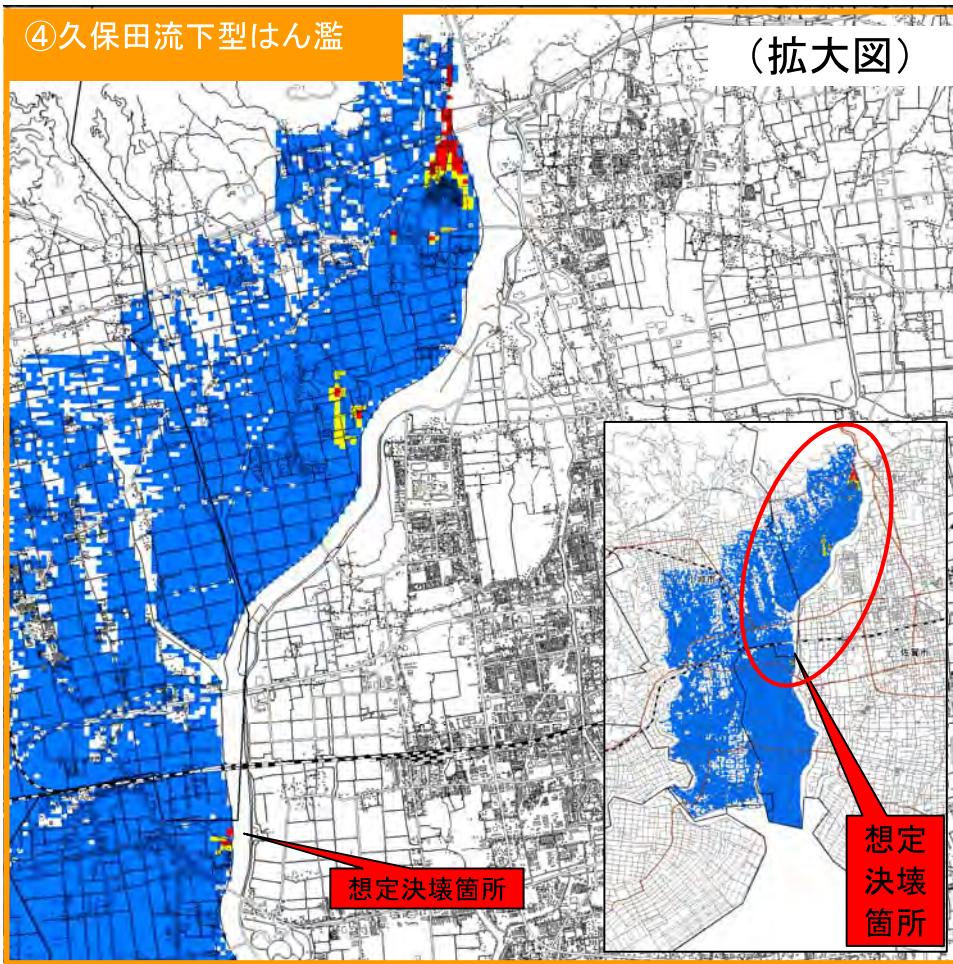
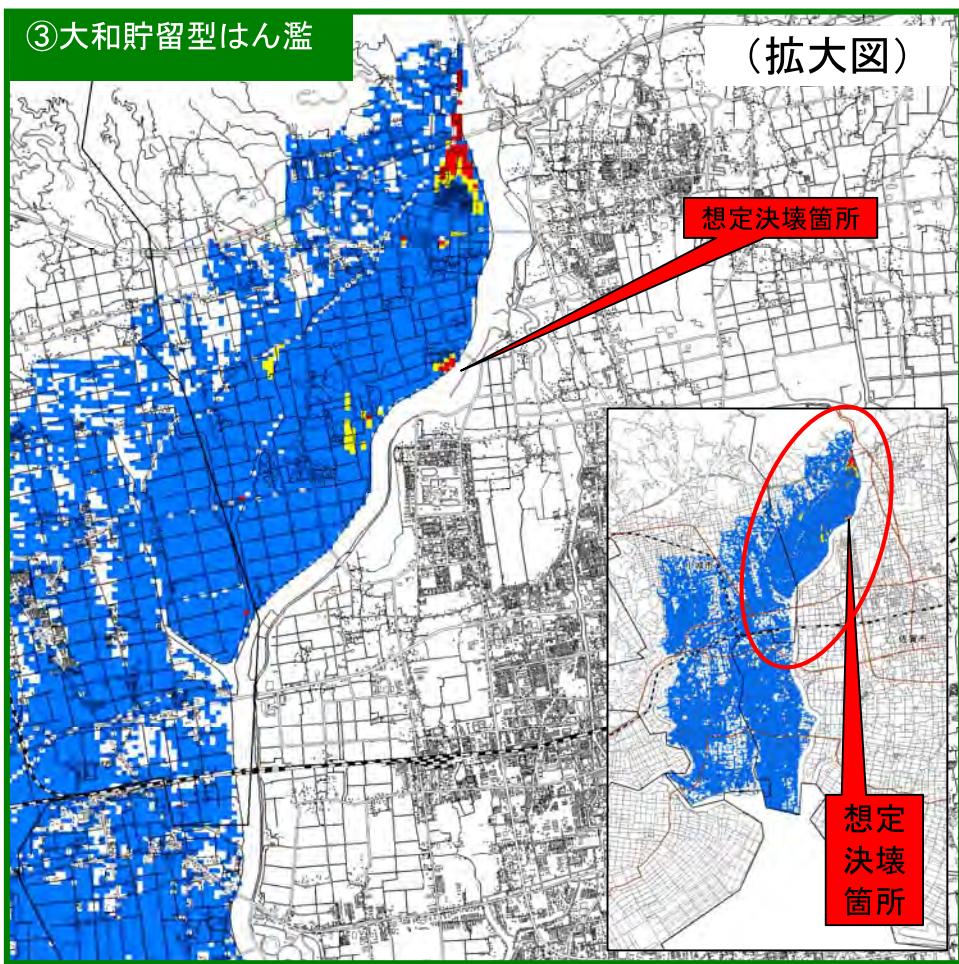
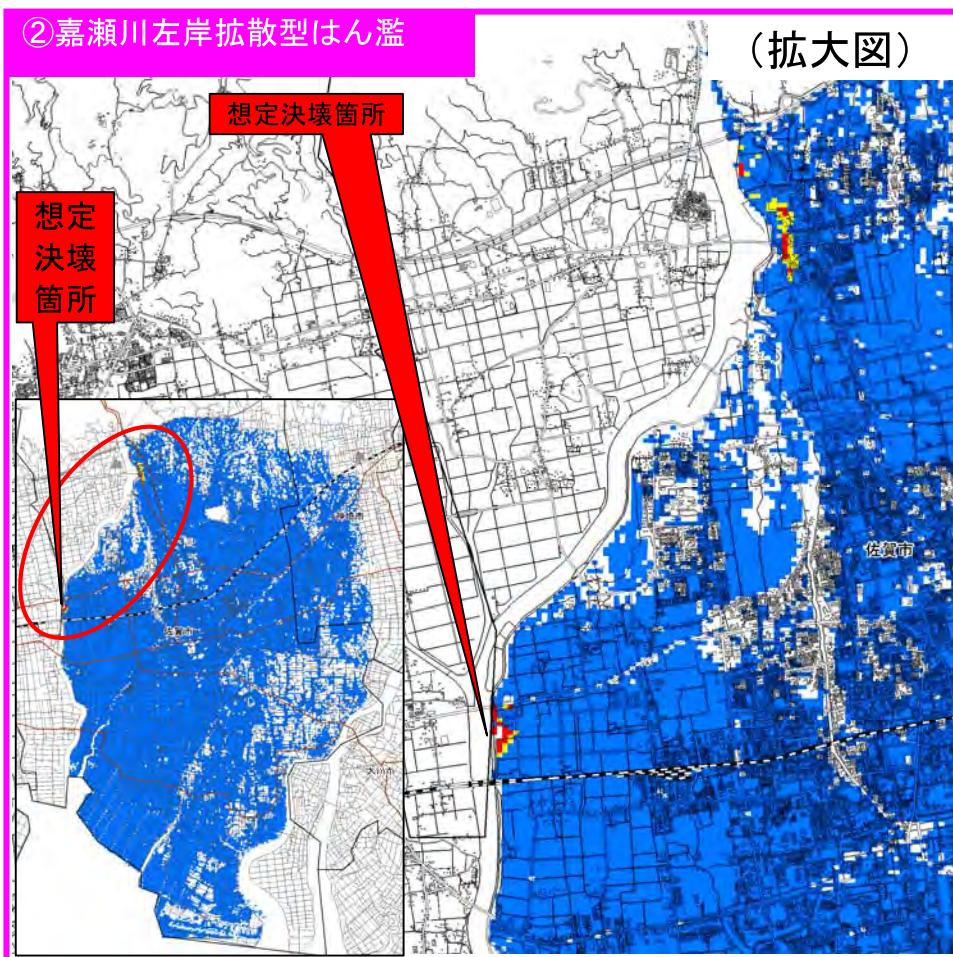
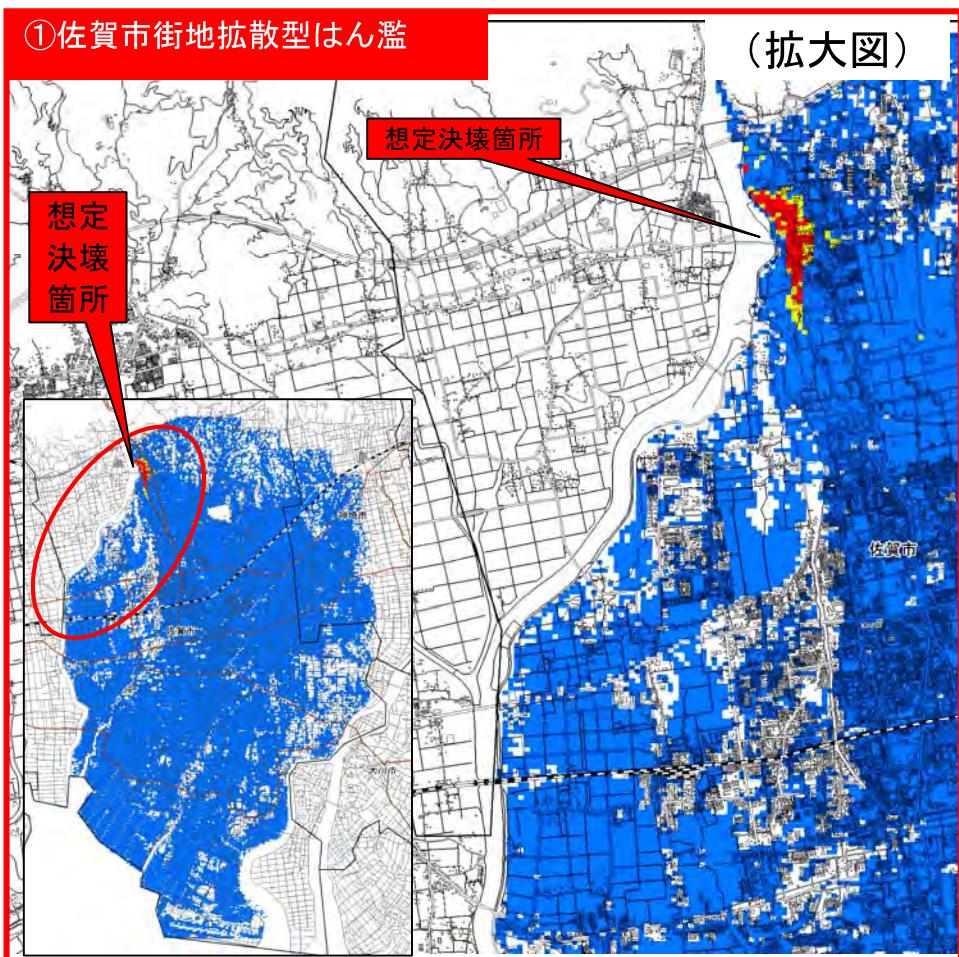
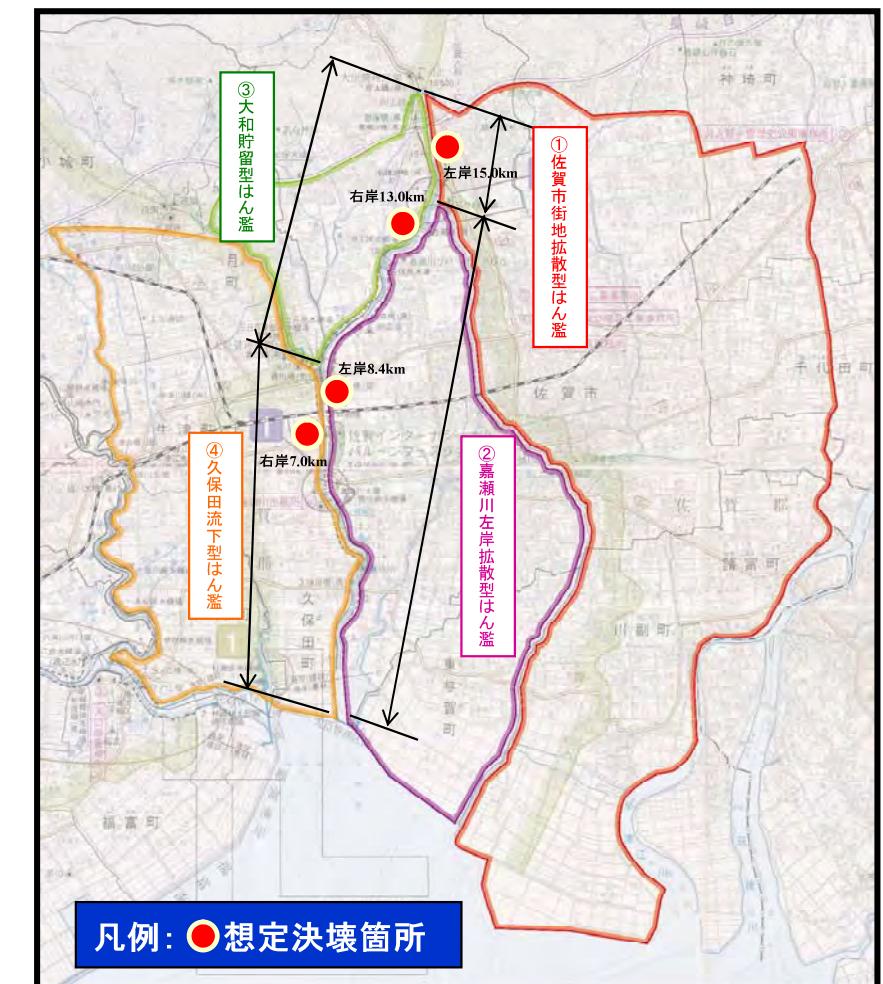


図 1.6.1 床上浸水被害が発生する
おそれのある区域



【参考図】類型区分と想定決壊箇所



凡 例

- 被害程度A (板目, 置, 壁以外の被害は認められない)
[最大流体力 $0.0 \sim 1.5 \text{m}^3/\text{s}^2$ 未満]
- 被害程度B (家屋に若干被害があるものの住居可能な状態にある)
[最大流体力 $1.5 \sim 2.5 \text{m}^3/\text{s}^2$ 未満]
- 被害程度C (住居不可能なほどの大きな被害を受ける)
[最大流体力 $2.5 \text{m}^3/\text{s}^2$ 以上]

図 1.6.2 最大流体力による家屋被害

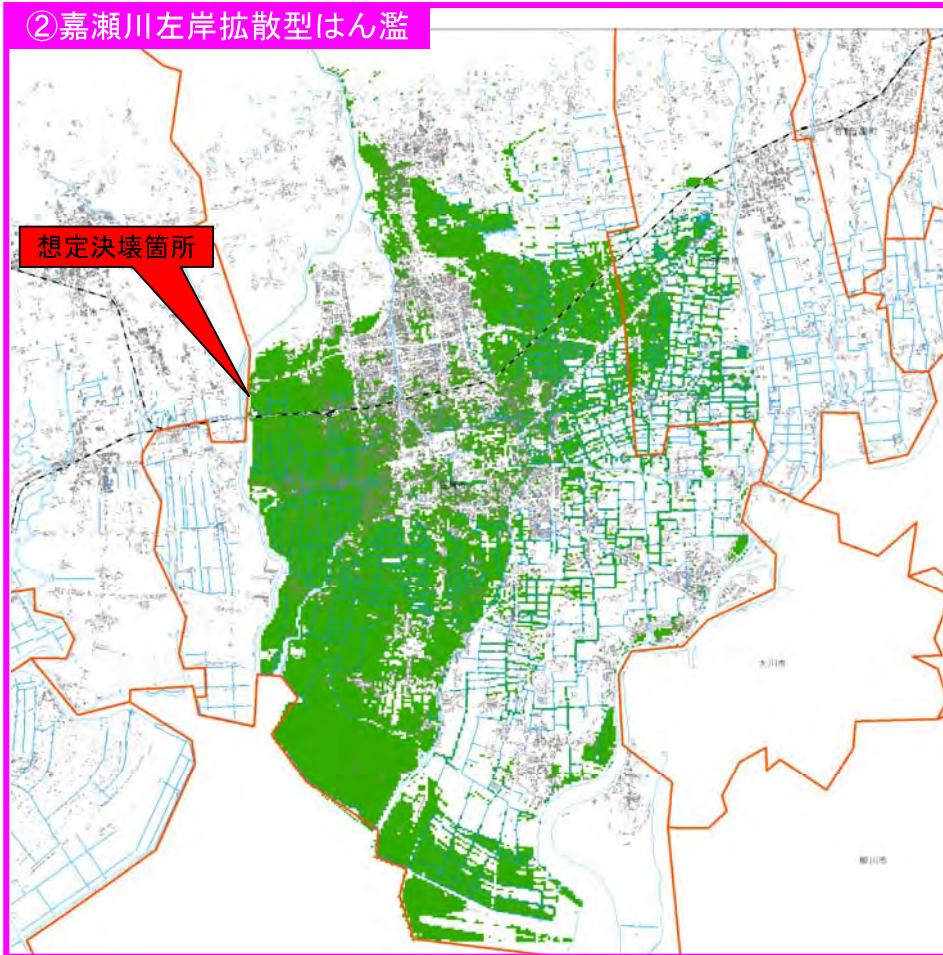
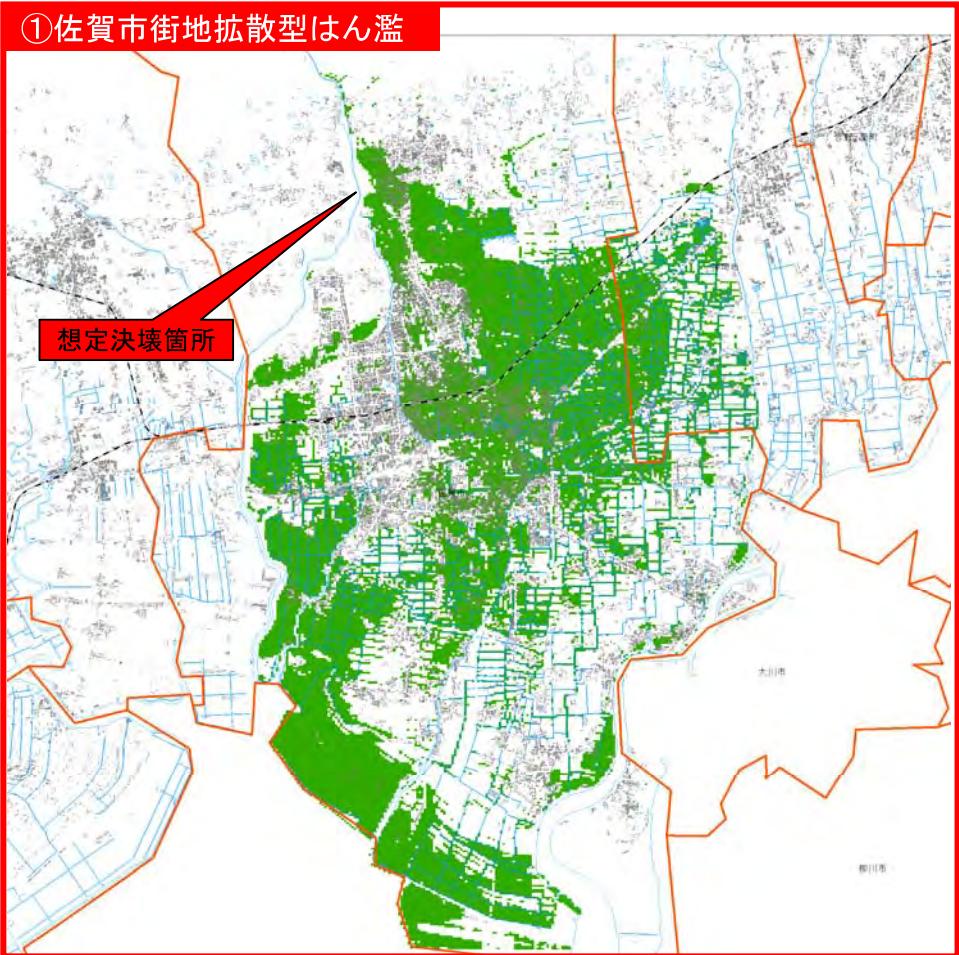
② ライフライン施設

- 各建物が浸水する場合、停電や電話不通、ガスの供給停止となるおそれがある。
- 浸水により上水道施設の一部で機能停止となり、水道水の供給に支障が生じるおそれがある。

ライフラインである電力、通信、ガスおよび上下水道について想定される被害を以下に示す。

表 1.6.2 嘉瀬川で想定されるライフライン被害

浸水想定の 類型区分	①佐賀市街地 拡散型はん濫	②嘉瀬川左岸 拡散型はん濫	③ 大和 貯留型はん濫	④ 久保田 流下型はん濫
(決壊地点)	左岸15.0km	左岸8.4km	右岸13.0km	右岸7.0km
電力 (九州電力)	・変電所浸水対策以上に浸水が発生した場合には、電力設備に被害が生じ、供給地域で停電するおそれがある。			
通信 (NTT)	・各建物が浸水する場合、電源のコンセント及び電話端子が水没し電話不通となる可能性がある。 ・浸水深が2.0m以上となれば、交換所の浸水のおそれがあり、通信サービスの提供に影響が生じるおそれがある。			
電話不通となる世帯数 (浸水深60cm以上)	約25,000	約25,000	約1,700	約3,300
都市ガス (佐賀ガス)	・管路途中にあるガバナー(整圧器)の冠水による作動不良で、供給が困難となる恐れがある。			
LPガス	・LPガス容器の流出、LP供給整備の水没による使用不能になる恐れがある。			
上水道	・浸水により一部の上水道施設の機能が停止、低下するおそれがある。 ・高層建物では、地下機械室の浸水や受水層ポンプ故障により断水するおそれがある。			
機能停止する施設	2箇所 (春日第1浄水場) (第2水源地)	1箇所 (第2水源地)	1箇所 (川上浄水場) (南佐賀水道企業団)	2箇所 (川上浄水場) (西佐賀水道企業団)
下水道	・浸水で機能を停止する下水道施設は無い。 ・但し、雨水が下水道に流れ込むと、下水道機能に支障が生じるおそれがある(例えは、トイレの流れが悪くなる)。			
機能停止する施設	-	-	1箇所 (堀江浄化センター)	1箇所 (堀江浄化センター)



【参考図】類型区分と想定決壊箇所

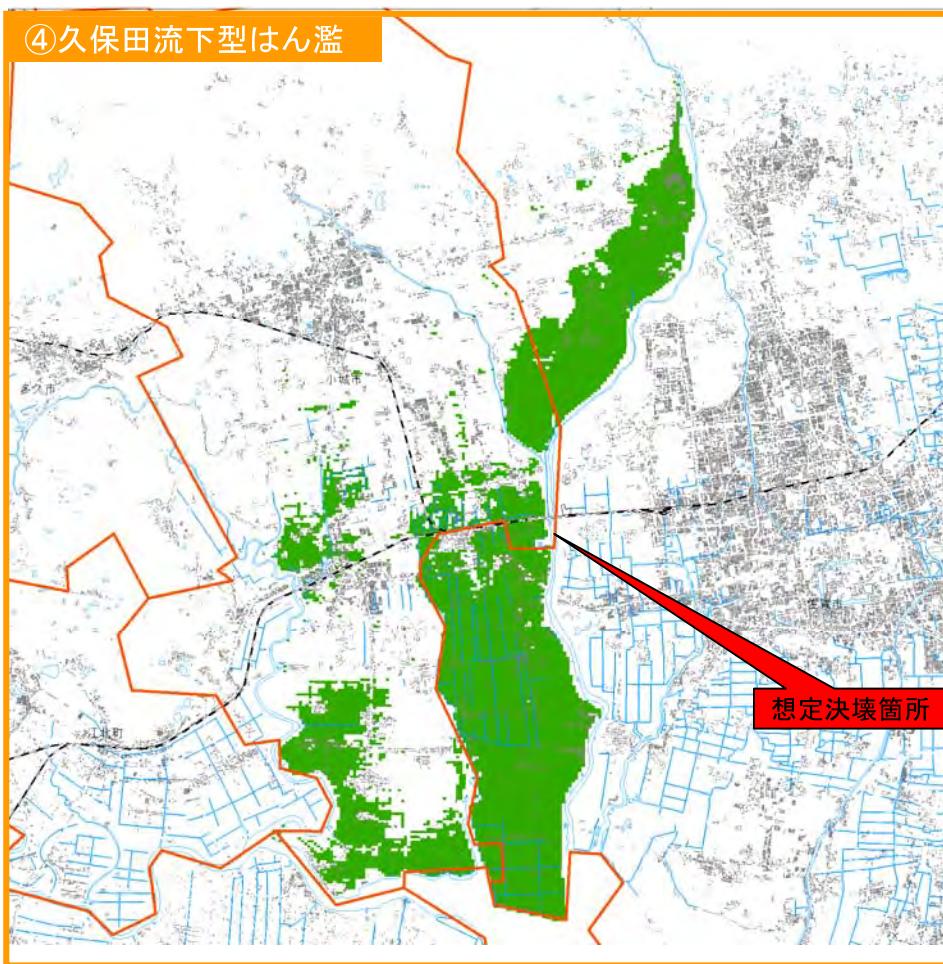
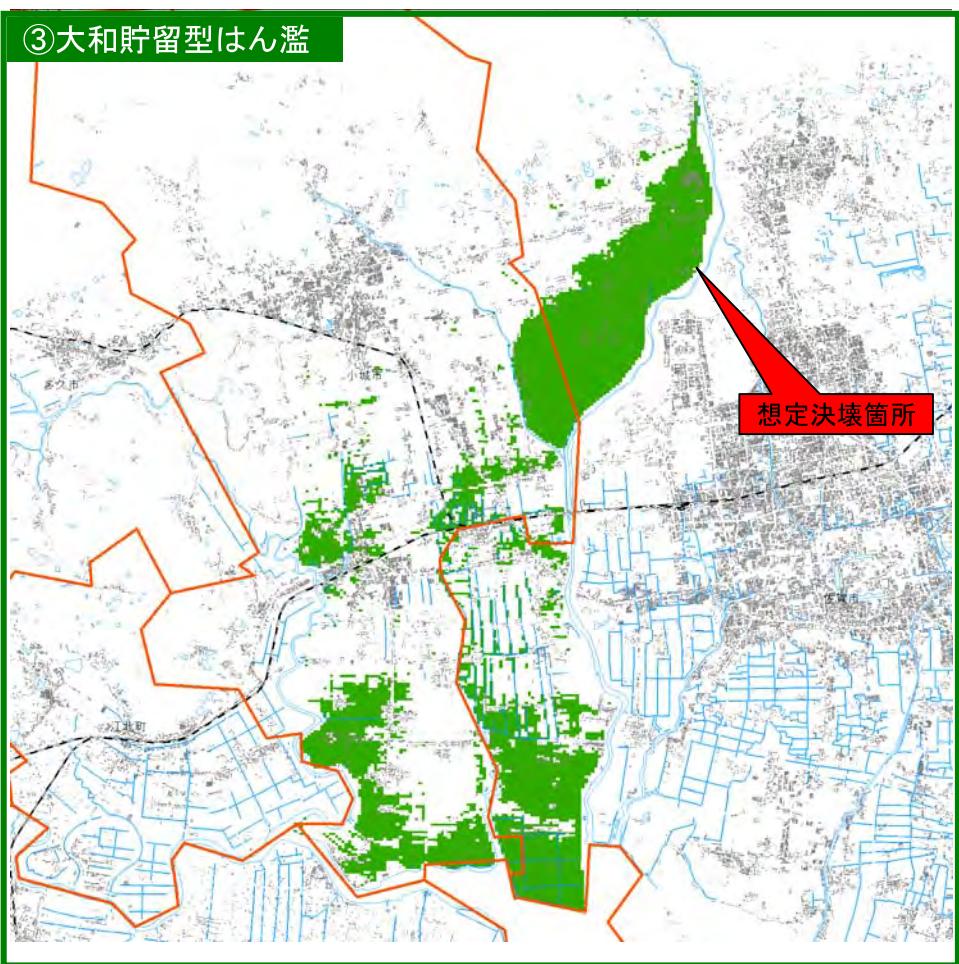
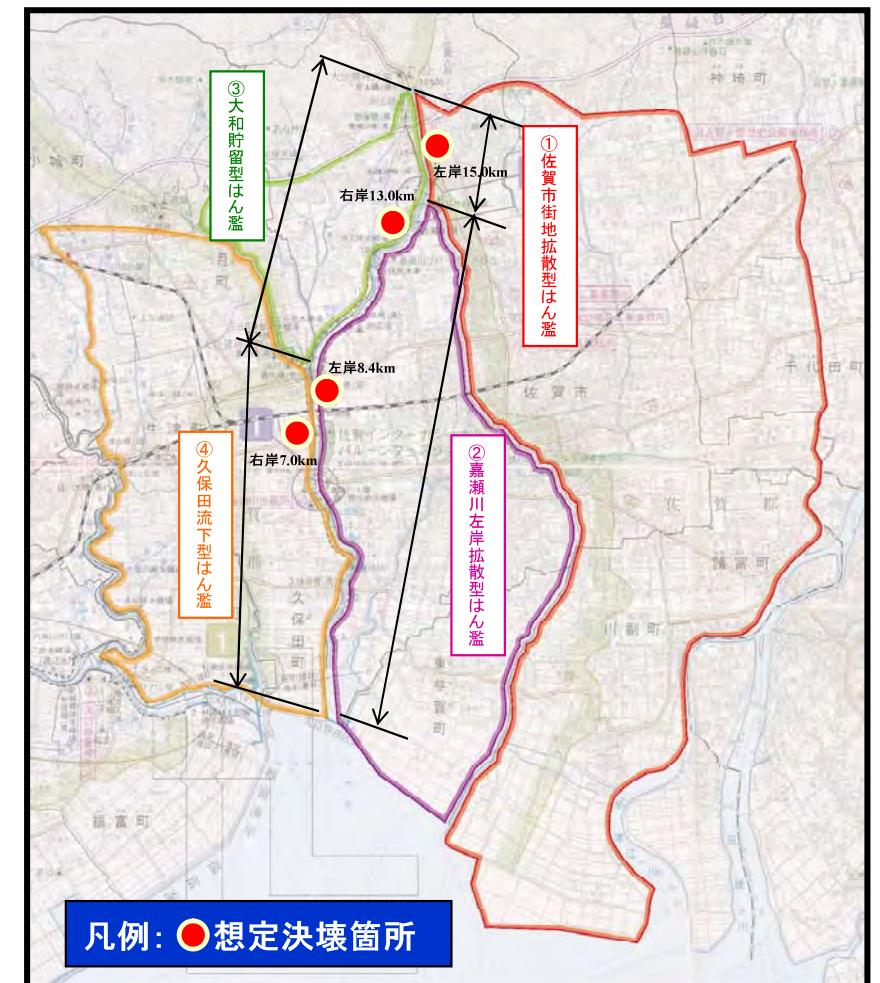
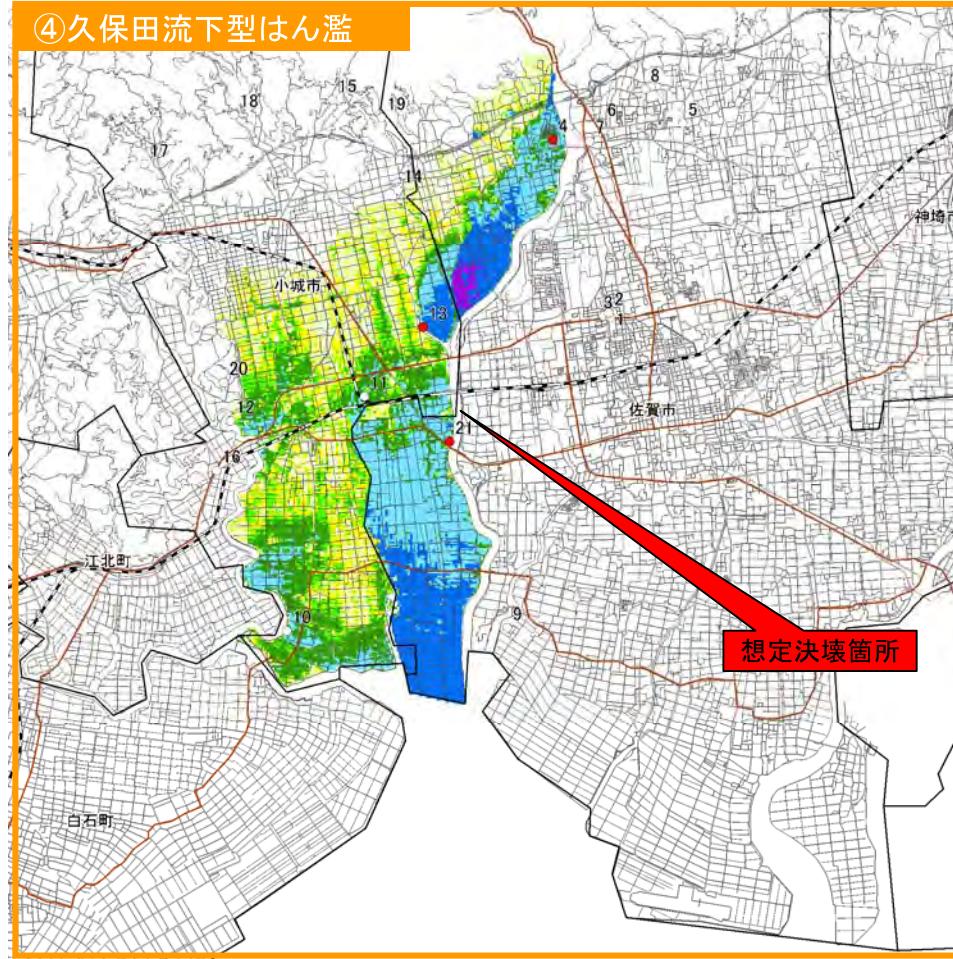
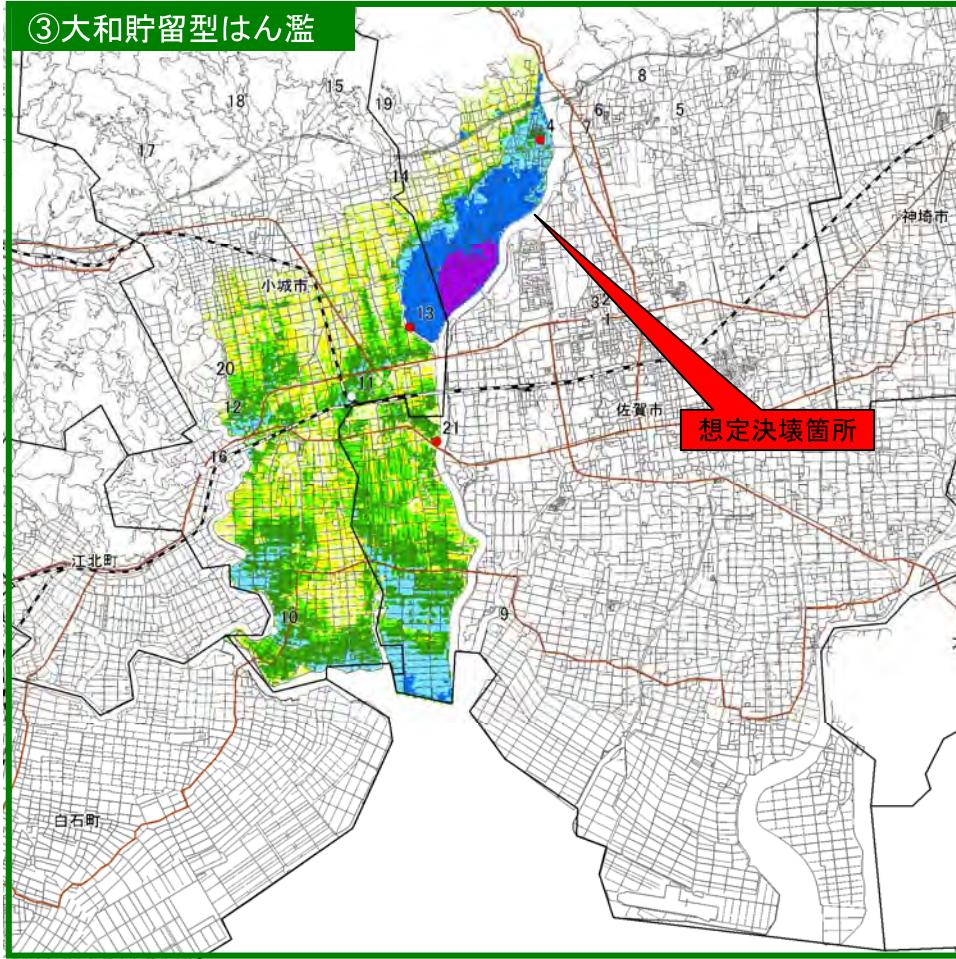
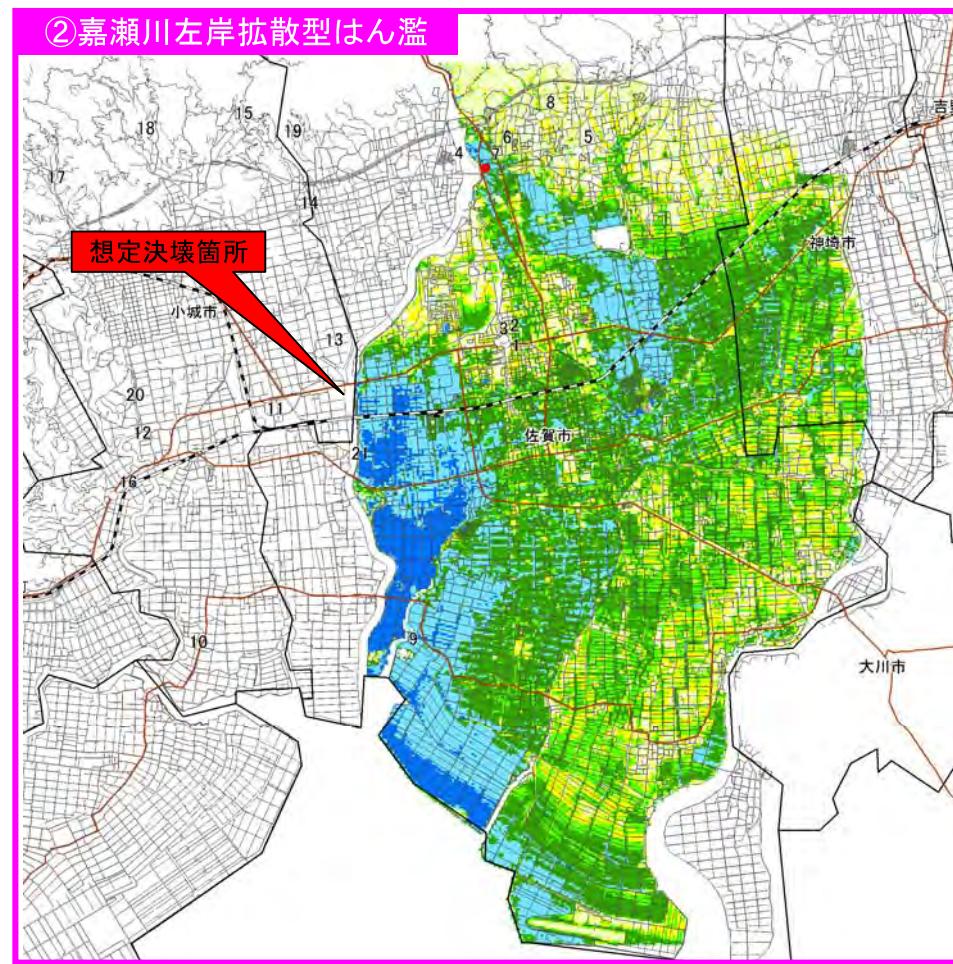
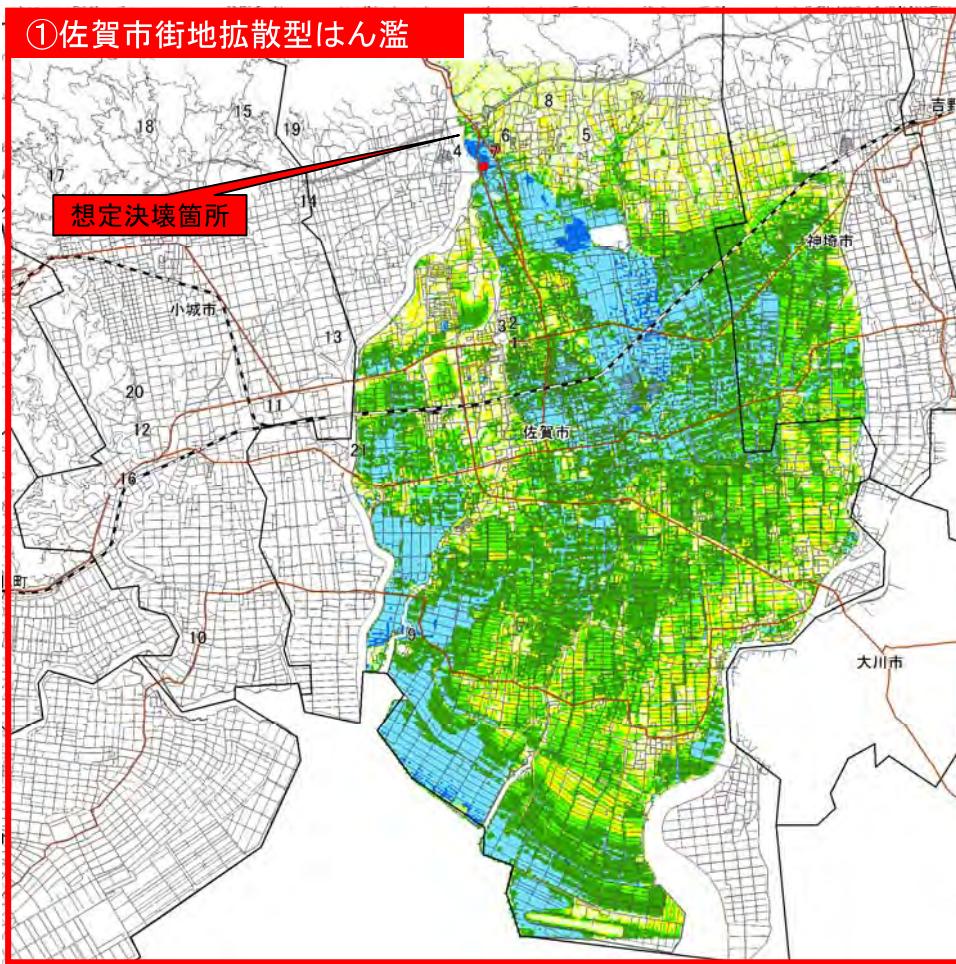


図 1.6.3 建物のコンセントの水没により
電話不通となるおそれのある地域



【はん濫ブロック内の上水道・下水道施設】

番号	市町名	区分	施設名	ブロック			
				①	②	③	④
1	佐賀市	上水道	水道局庁舎				
2	佐賀市	上水道	神野浄水場				
3	佐賀市	上水道	神野第二浄水場				
4	佐賀市	上水道	川上浄水場		●	●	
5	佐賀市	上水道	金立圧送所				
6	佐賀市	上水道	春日第一浄水場	●			
7	佐賀市	上水道	第2水源地	●	●		
8	佐賀市	上水道	第4水源地				
9	佐賀市	下水道	下水净化センター				
10	小城市	下水道	芦刈净化センター				
11	小城市	下水道	三日月净化センター				
12	小城市	下水道	牛津净化センター				
13	小城市	下水道	堀江净化センター	●	●		
14	小城市	下水道	織島净化センター				
15	小城市	下水道	清水净化センター				
16	小城市	下水道	砥川净化センター				
17	小城市	上水道	寒気浄水場				
18	小城市	上水道	松本浄水場				
19	小城市	上水道	三日月配水池				
20	小城市	上水道	牛尾配水池				
21	小城市	上水道	西佐賀水道企業団	●	●		

● : 浸水で機能停止するおそれあり

凡 例	
想定浸水深	
0.0~0.1m 未満の区域	●
0.1~0.3m 未満の区域	●
0.3~0.5m 未満の区域	●
0.5~1.0m 未満の区域	●
1.0~2.0m 未満の区域	●
2.0~5.0m 未満の区域	●
5.0m 以上の区域	●
● : 浸水で機能停止する上下水道施設	○ : 浸水で機能停止しない上下水道施設

図 1.6.4 上下水道施設の浸水状況

③ 水害廃棄物

- ・ 嘉瀬川のはん濫が発生した場合、河川からの流入物や建築物の浸水等による廃棄物、粗大ごみなどが大量に発生する。
- ・ たとえば、嘉瀬川左岸 15k0 地点で堤防決壊した場合、水害廃棄物発生量は約 10 万 t 程度発生すると試算される。これは佐賀市の年間一般廃棄物排出量の約 9 万 t 程度を上回る規模である。
- ・ このため、収集処理困難のため、ごみ等の廃棄物により公衆衛生や生活環境が悪化するおそれがある。

水害廃棄物発生量の試算結果を次頁に示す。

表 1.6.3 嘉瀬川で想定される水害廃棄物発生量

算定手法	各類型の水害発生物発生量の試算結果 ³⁾			
	①佐賀市市街地 拡散型はん濫	②嘉瀬川左岸 拡散型はん濫	③大和 貯留型はん濫	④久保田 流下型はん濫
①環境省の指針 その 1 ¹⁾ 1 棟当たりの発生量を 固定して算定 【被災棟数】 × 【水害発生廃 棄物発生量 (2t) / 棟】	【想定】 約 91,400t 程度 【被災棟数】 約 45,700 棟	【想定】 約 95,000t 程度 【被災棟数】 約 47,500 棟	【想定】 10,600t 程度 【被災棟数】 約 5,300 棟	【想定】 約 12,000t 程度 【被災棟数】 約 6,000 棟
②環境省の指針 その 2 ¹⁾ 床上以上 (x1) 床下 (x2) 別浸水棟数を使用して算定 $y = 3.79 \times 1 + 0.08 \times 2$	【想定】 約 103,100t 程度 【床上浸水以上】 約 26,800 戸、 【床下浸水】 約 18,900 戸	【想定】 約 111,000t 程度 【床上浸水以上】 約 28,900 戸 【床下浸水】 約 18,600 戸	【想定】 約 9,000t 程度 【床上浸水以上】 約 2,300 戸、 【床下浸水】 約 3,000 戸	【想定】 約 14,600t 程度 【被災棟数】 約 3,800 戸、 【床下浸水】 約 2,200 戸
③他の研究例 ²⁾ 被災種別の 1 世帯当たりのゴ ミの量を以下のように推定し て算定 全 壊 : 12.9 大規模半壊 : 9.8 半 壊 : 6.5 一部損壊 : 2.5 床上浸水 : 4.6、 床下浸水 : 0.62 (単位はすべて (t/世帯))	【想定】 約 135,000t 程度 【床上浸水以上】 約 26,800 世帯 【床下浸水】 約 18,900 世帯	【想定】 約 144,500t 程度 【床上浸水以上】 約 28,900 世帯 【床下浸水】 約 18,600 世帯	【想定】 約 12,400t 程度 【床上浸水以上】 約 2,300 世帯 【床下浸水】 約 3,000 世帯	【想定】 約 18,800t 程度 【床上浸水以上】 約 3,800 世帯 【床下浸水】 約 2,200 世帯
備 考	<一般廃棄物排出量実績 (平成 18 年度) > (出典 : 環境省 一般廃棄物処理実態調査結果) 佐賀市 約 90,000 t , 小城市 約 16,000 t , 神埼市 約 8,000 t (※ 处理量も概ね同じ) (※) 一般廃棄物 ①家庭系一般廃棄物 (家庭から排出される廃棄物) ②事業系一般廃棄物 (事業者が排出する産業廃棄物以外の廃棄物)			

- 1) 「水害廃棄物対策指針、H17.6 (環境省)」に示される水害廃棄物量計算式。過去に水害で被害を受けたことのある 171 市区町村を対象として実施された平成 13 年度アンケート調査結果を用いて求めたもの。
- 2) 学術論文「水害時における行政の初動対応からみた災害廃棄物発生量の推定手法に関する研究、第 33 回環境システム研究論文主 ; 平山修久・河田恵明、H17 年」による。2004 年に水害が発生した 48 市町村に対する災害廃棄物に関するアンケート調査結果に基づいて、住家被害を考慮した災害廃棄物の発生原単位を算出したもの。
- 3) 試算結果は、被害想定で算定した床上および床下世帯数を用いて算定したものであり、被災棟数には床上および床下世帯数の合計を、浸水棟数には浸水世帯数を代用して算定した。



図 1.7.5 水害廃棄物

④ 避難所

- ・ 50cm 以上浸水する範囲では、床上浸水となり、使用不能となる避難所が発生するおそれがある。
- ・ 特に、嘉瀬川左岸側では、佐賀市街地を中心に多くの避難所が浸水し、すべての避難所が使用できなくなる校区が発生するおそれがある。

浸水により使用不能となるおそれがある避難所を以下に示す。

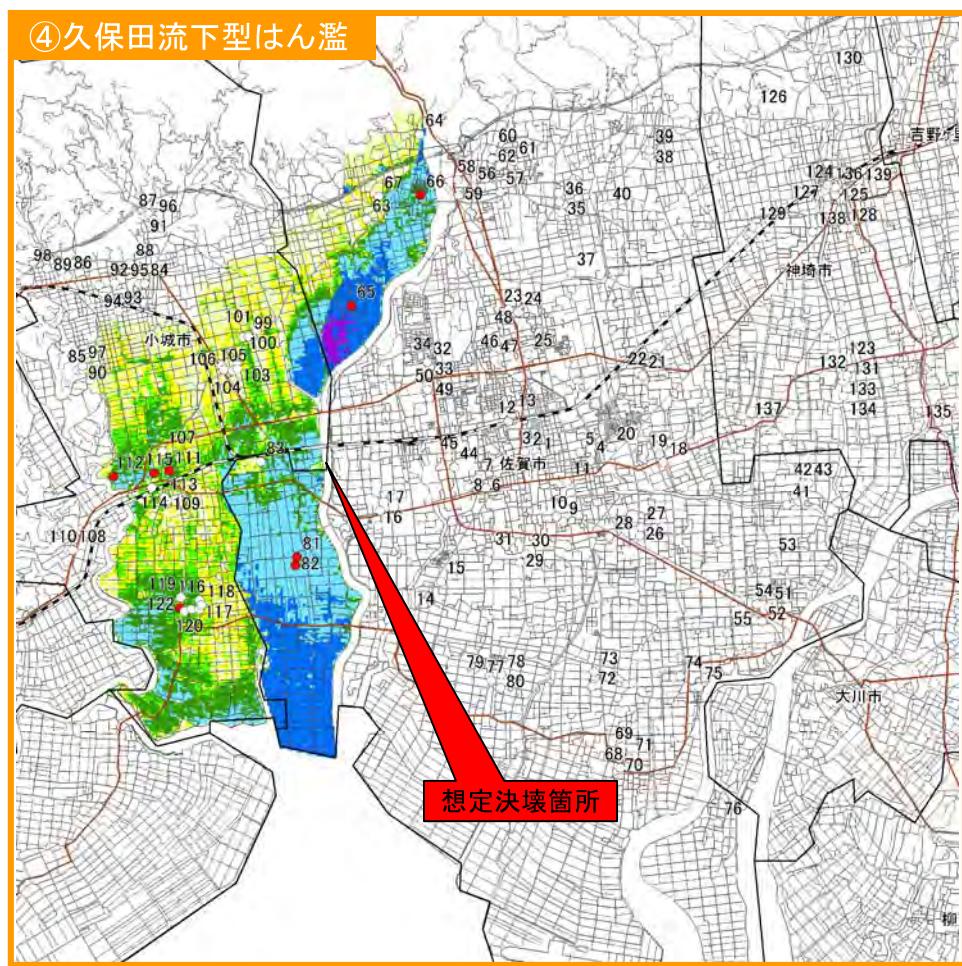
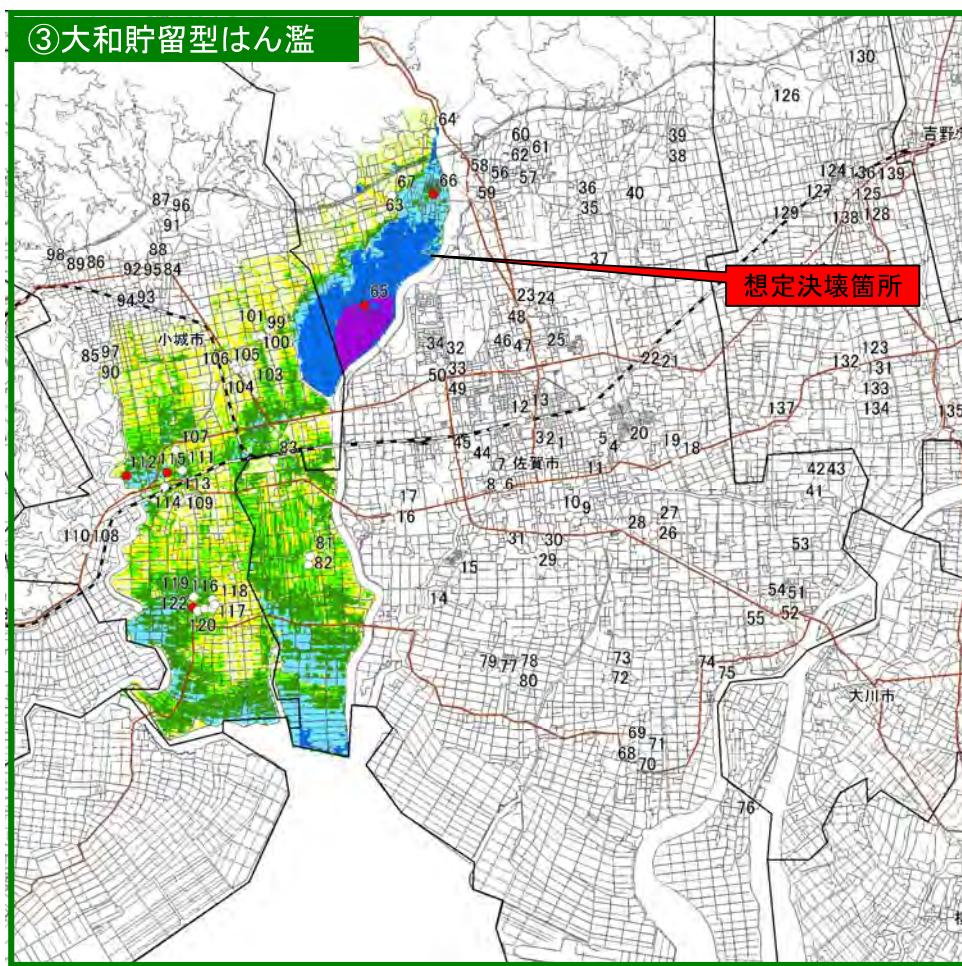
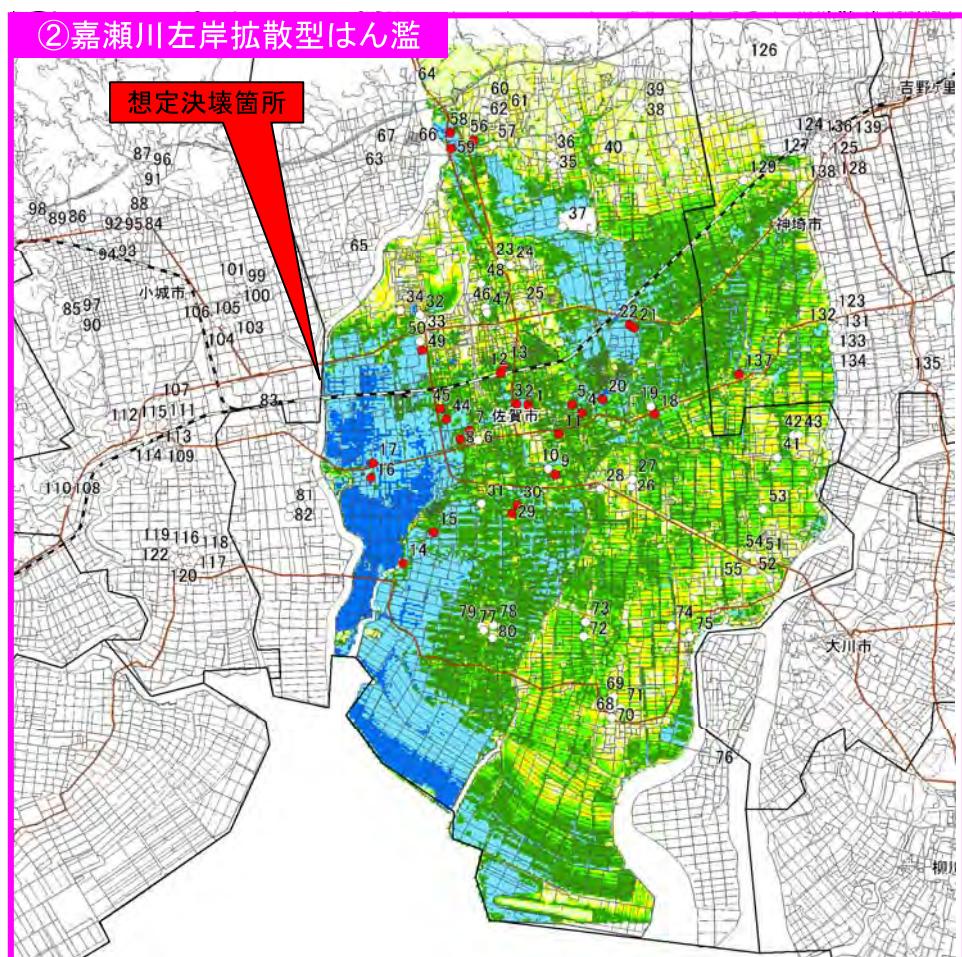
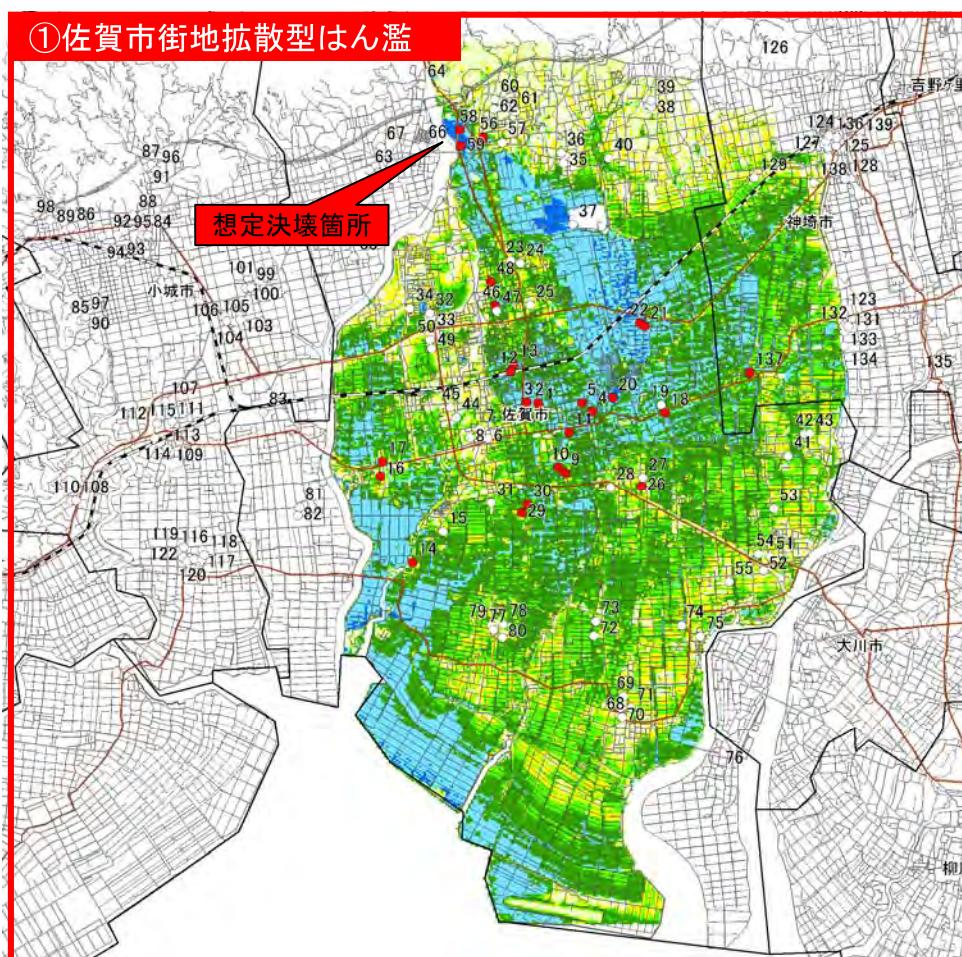
表 1.6.4 嘉瀬川で浸水により使用不能となるおそれがある避難所数

浸水想定の 類型区分		①佐賀市街地 拡散型はん濫	②嘉瀬川左岸 拡散型はん濫	③ 大和 貯留型はん濫	④ 久保田 流下型はん濫
(決壊地点)		左岸15.0km	左岸8.4km	右岸13.0km	右岸7.0km
佐 賀 市	浸水で使用できない避 難所数	25箇所	27箇所	2箇所	8箇所
	全ての避難所が浸水で 使用できない校区	6校区 勧興、循誘、赤松 、神野、嘉瀬、兵庫	7校区 勧興、循誘、神野 、西与賀、嘉瀬 、兵庫、新栄	—	—
小 城 市	浸水で使用できない避 難所数	—	—	3箇所	4箇所
	全ての避難所が浸水で 使用できない校区	—	—	—	—
神 崎 市	浸水で使用できない避 難所数	1箇所	1箇所	—	—
	全ての避難所が浸水で 使用できない校区	—	—	—	—

【はん濫ブロック内の風水害広域避難場所】

番号	市町名	施設名	ブロック			
			(1)	(2)	(3)	(4)
1	佐賀市	勤興公民館	●	●		
2		勤興小学校	●	●		
3		成章中学校	●	●		
4		循説公館	●	●		
5		循説小学校	●	●		
6		日新公民館	●	●		
7		日新小学校	●	●		
8		昭美中学校	●	●		
9		志松公民館	●	●		
10		志松小学校	●	●		
11		佐賀市立公館	●	●		
12		神埼公民館	●	●		
13		神埼小学校	●	●		
14		西与賀公民館	●	●		
15		西与賀小学校	●	●		
16		嘉瀬公民館	●	●		
17		嘉瀬公民館	●	●		
18		巨勢公民館	●	●		
19		巨勢小学校	●	●		
20		城東中学校	●	●		
21		兵庫公民館	●	●		
22		兵庫小学校	●	●		
23		高木瀬公民館	●	●		
24		高木瀬小学校	●	●		
25		佐賀市文化会館	●	●		
26		北川副公民館	●	●		
27		北川小学校	●	●		
28		城南中学校	●	●		
29		本庄公民館	●	●		
30		本庄小学校	●	●		
31		城西中学校	●	●		
32		鍋島公民館	●	●		
33		鍋島小学校	●	●		
34		鍋島中学校	●	●		
35		金立公民館	●	●		
36		金立小学校	●	●		
37		佐賀県農業振興会館	●	●		
38		諸富農業振興会館	●	●		
39		諸富公民館	●	●		
40		諸富小学校	●	●		
41		泰日小学校	●	●		
42		國分公民館	●	●		
43		高志公民館	●	●		
44		高志小学校	●	●		
45		新栄公民館	●	●		
46		新栄小学校	●	●		
47		若浦公民館	●	●		
48		若浦小学校	●	●		
49		開成公民館	●	●		
50		開成小学校	●	●		
51		諸富中学校	●	●		
52		佐賀市企業振興会館	●	●		
53		諸富文化体育館	●	●		
54		諸富公民館	●	●		
55		諸富南小学校	●	●		
56		泰日小学校	●	●		
57		國分公民館	●	●		
58		高志公民館	●	●		
59		大和古井学習センター	●	●		
60		泰日北小学校	●	●		
61		小川公民館	●	●		
62		北原公民館	●	●		
63		川上公民館	●	●		
64		池上公民館	●	●		
65		大和町公民館	●	●		
66		大和町小学校	●	●		
67		大和町勤労者体育センター	●	●		
68		南川公民館	●	●		
69		川剣小学校	●	●		
70		スポーツパーク川剣体育センター	●	●		
71		スポーツパーク川剣武道館	●	●		
72		川剣保育センター	●	●		
73		川剣児童館	●	●		
74		川剣公民館	●	●		
75		西川剣公民館	●	●		
76		中川剣公民館	●	●		
77		大庭公民館	●	●		
78		大庭小学校	●	●		
79		東与賀公民館	●	●		
80		東与賀農村環境改善センター	●	●		
81		東与賀保健福祉センター	●	●		
82		東与賀文化ホール	●	●		
83		伊香小学校	●	●		
		伊香中学校	●	●		
		高齢者介護施設	●	●		
		久保田保健センター	●	●		
		老人福祉センター	●	●		
		久保田農村環境改善センター	●	●		
		久保田公民館	●	●		

● : 浸水使用不能となるおそれ
がある避難所



注) 想定される浸水深が50cm超える場合、使用できない避難所として区分

図 1.6.6 浸水により使用不能となるおそれがある避難所

⑤ 緊急輸送道路

- ・ 佐賀市街地拡散型はん濫による影響が最も大きく、大和インターから佐賀市内を通る国道 263 号や、佐賀市内を通って神埼市から武雄市にむかう国道 34 号など、ほとんどの緊急輸送道路が通行止めとなり、佐賀市内の各施設へのアクセスに支障が生じる可能性がある。
- ・ このうち、佐賀駅周辺においては、決壊から 6 時間後には、広い範囲で通行不能となる箇所が発生するおそれがある。

嘉瀬川周辺の緊急輸送道路を図 1.6.7 に示す。

また、緊急輸送道路のうち浸水により通行止めとなる区間を図 1.6.8(1)～(4)に示す。

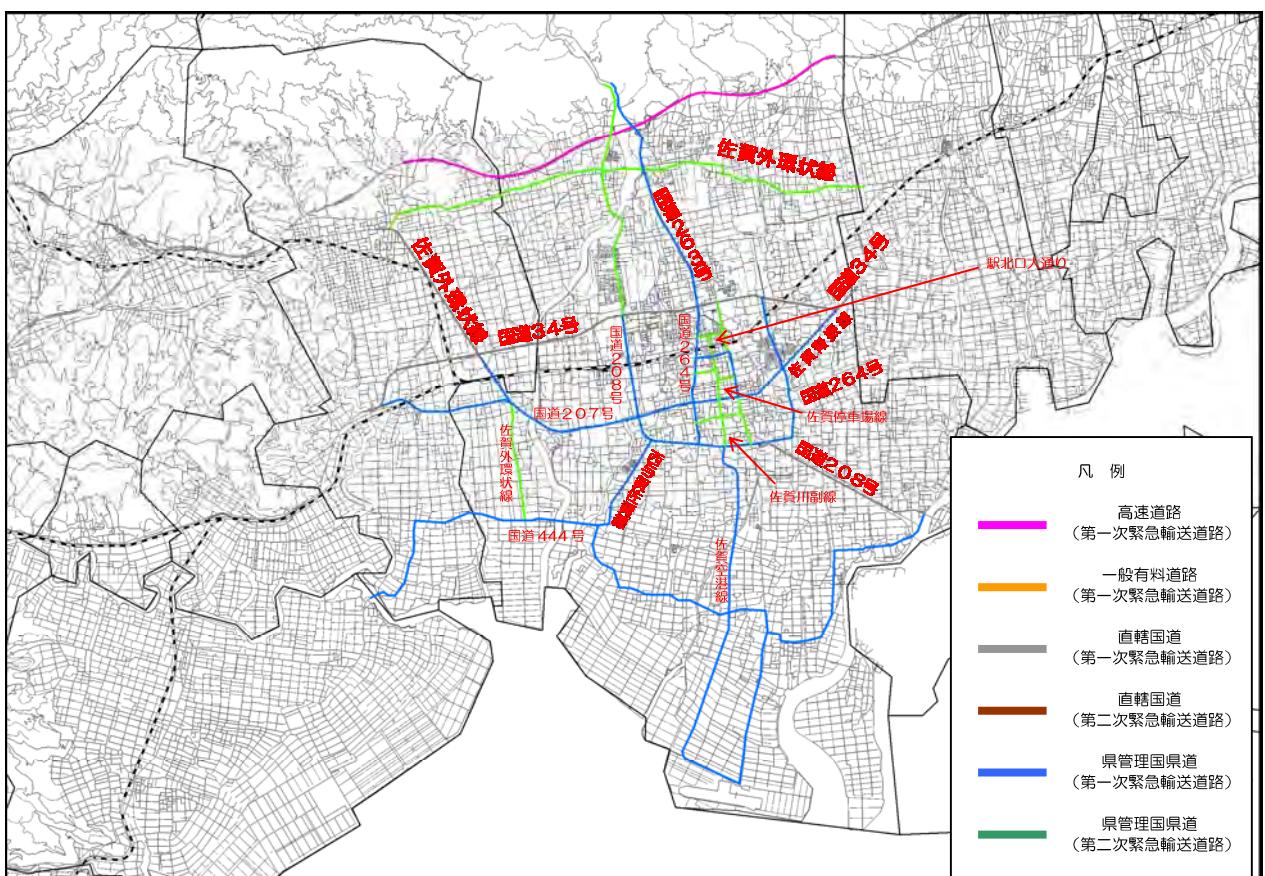


図 1.6.7 嘉瀬川周辺の緊急輸送道路

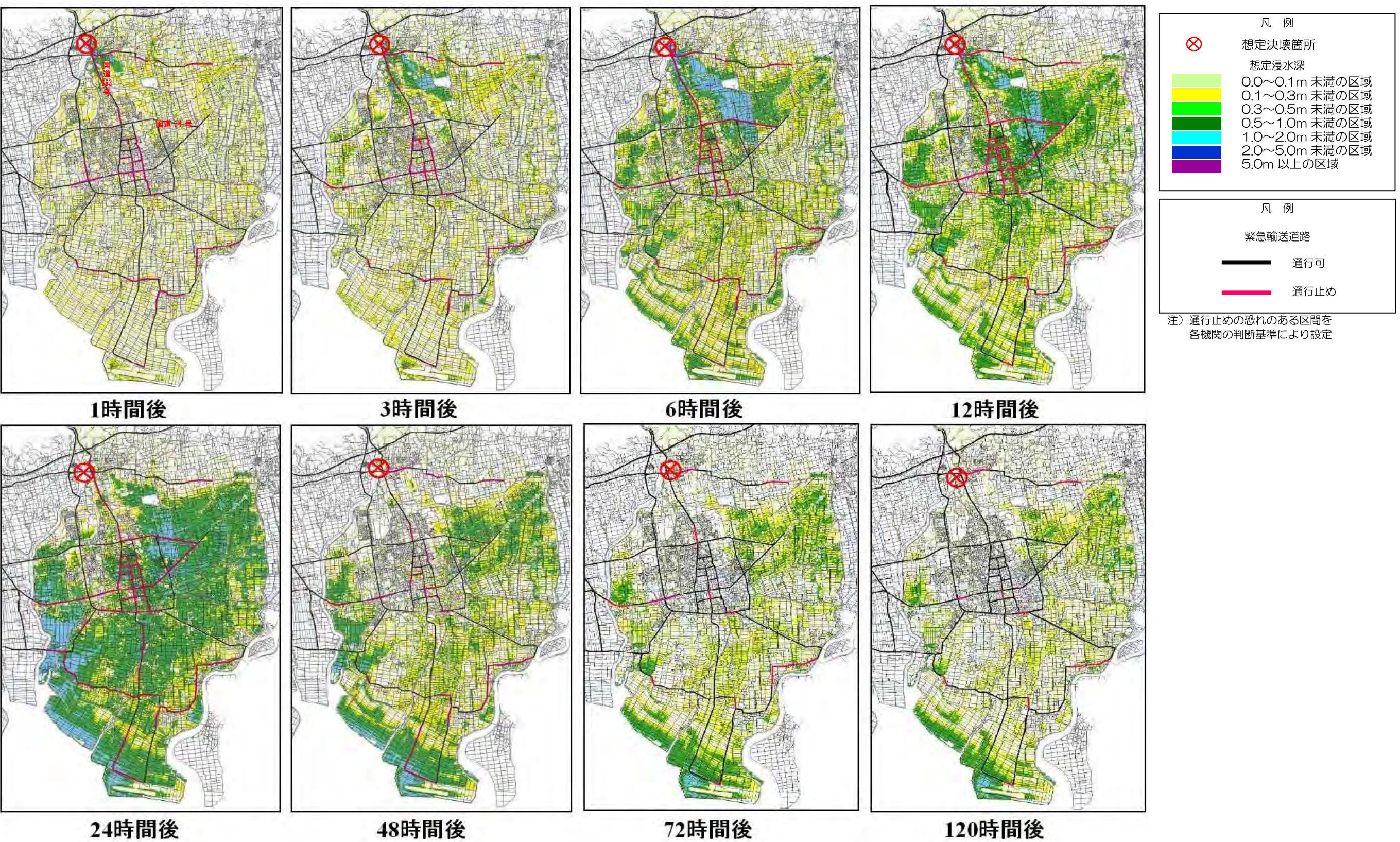


図 1.6.8(1) 決壊後から概ね浸水解消までの緊急輸送道路の通行止め状況 (①佐賀市街地拡散型はん濫)

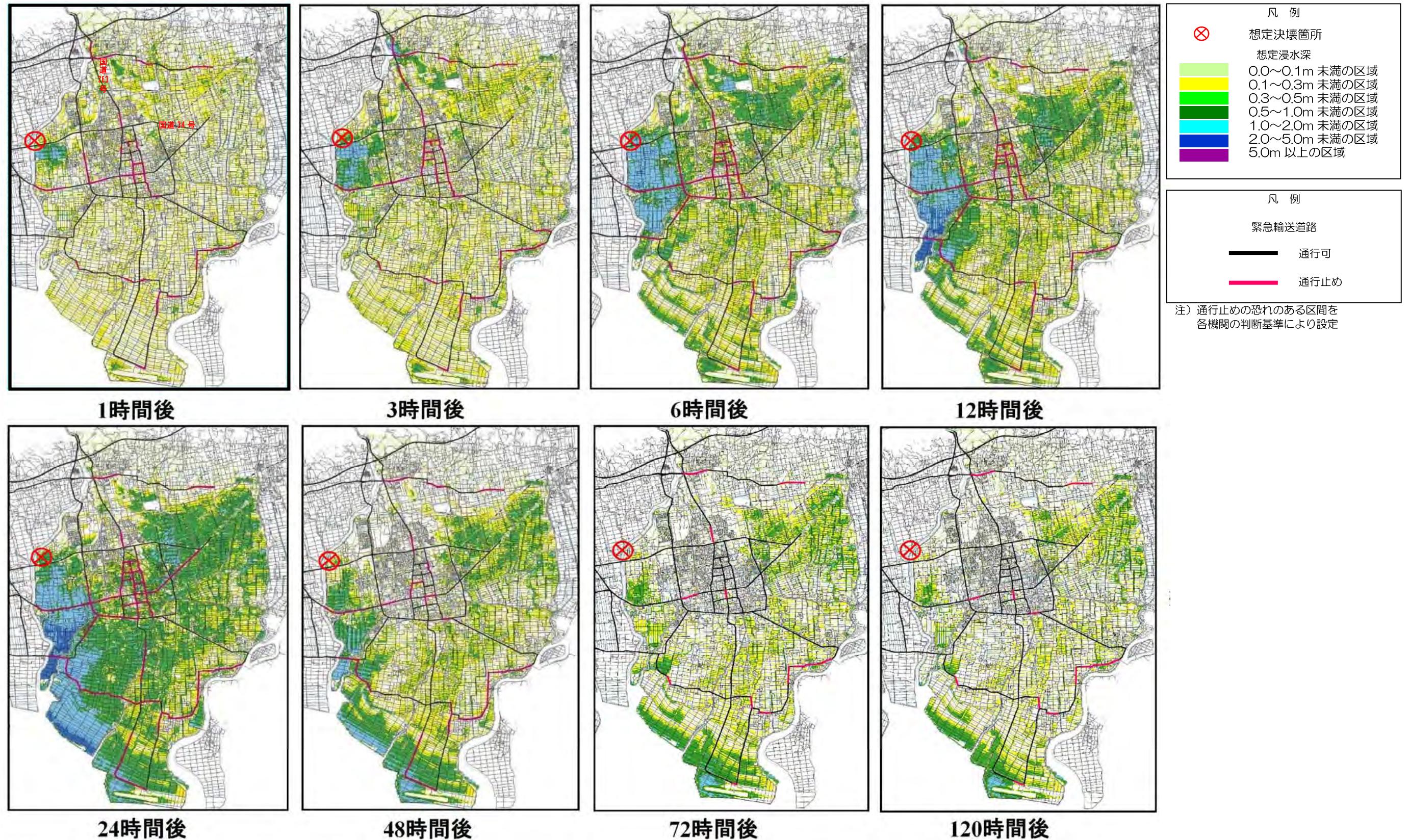


図 1.6.8(2) 決壊後から概ね浸水解消までの緊急輸送道路の通行止め状況 (②嘉瀬川左岸拡散型はん濫)

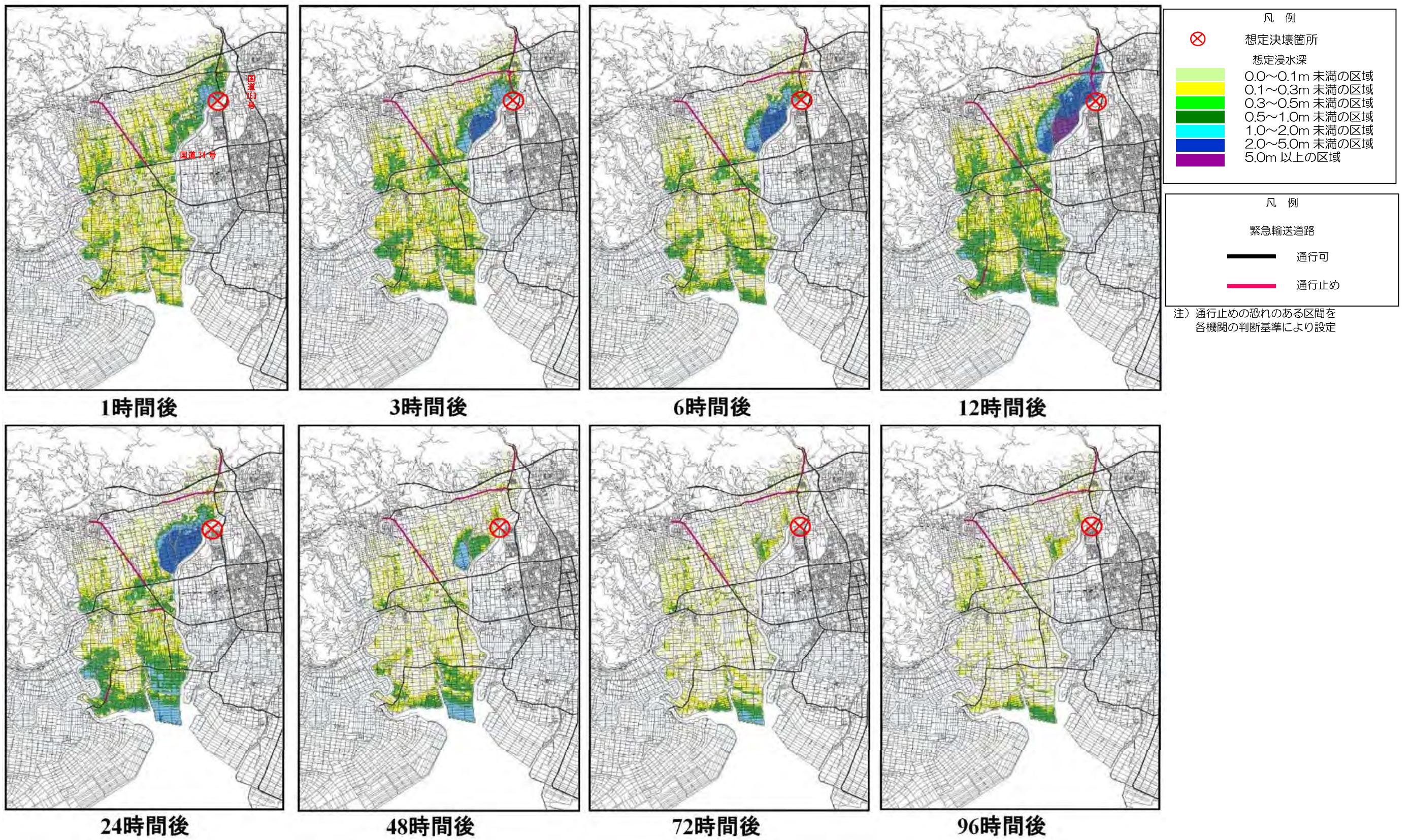


図 1.6.8(3) 決壊後から概ね浸水解消までの緊急輸送道路の通行止め状況（③大和貯留型はん濫）